

# 下水道供用区域(喜連川処理区)

## 排水設備工事を早めに

下水道供用開始になると、台所や浴室などの排水とともにし尿も直接下水道に流すことができます。

排水設備工事を行い、早めに下水道を使用してください。

- 全体計画区域
- 事業計画区域
- 令和4年度末未供用区域
- 令和4年度末供用区域

水洗便所改造等  
融資斡旋  
工事資金の、無利子融資をご利用ください。  
(条件等詳しい内容については下水道課へ問い合わせください。)

さくら市上下水道事務所下水道課(卯の里庁舎)  
TEL 028-681-1118  
FAX 028-681-1184